

水道スマートメーターの試験導入及び chatbot（チャットボット）の導入について

1. 概要

恵庭市公営企業では令和5年度から令和7年度にかけて、水道料金の算定の基礎となる水道メーターの検針データの自動取得実証実験を行うこととしました。実施方法はメーターの隔測器を無線通信用の隔測器と交換します。なお、これまで同様、目視による検針を併せて行います。また、併せて10月より恵庭市水道・下水道専用ホームページに chatbot 機能を追加し、24時間問い合わせに対応できる様、利用者の利便性の向上を図ります。

2. 事業実施期間

■水道スマートメーター

令和5年9月頃から概ね2年間の予定

(検針データの取得開始は令和5年10月分より取得開始予定)

■chatbot

令和5年10月～令和10年9月の5年間

3. 費用

今回の実証実験及び chatbot 機能の追加は、昨年実施した水道料金等徴収委託業務の公募型プロポーザルにおける受託者による提案事業であるため、公営企業の負担はありません。

4. 水道スマートメーター実証実験施設の選定方法

通年で一定の水量の使用実績があり、且つ本実証実験の期間内に計量法に基づく検定有効期間が満了とならない公共施設を中心に民間の工場等、大規模施設を加えた20カ所を選定しました。

5. 今後について

水道スマートメーターについては本実証実験を踏まえ、導入方法や課題等について検証・検討を行います。また、chatbot については、利用頻度等に注視しながら更なる利便性の向上を図ります。